愛称 パワード・インカム



政策金利の据え置きを決定したFOMC

上方修正された2024年末と2025年末の政策金利見通し

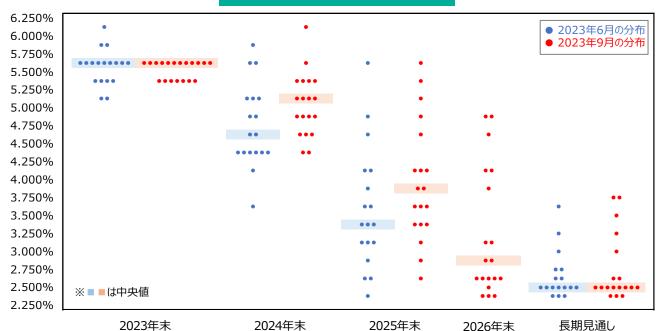
米連邦準備制度理事会(FRB)は、9月19日~20日に開催した米連邦公開市場委員会(FOMC)で主要政策金利である米フェデラル・ファンド(FF)金利の誘導目標を市場の予想通り5.25%~5.50%に据え置くことを決定しました。政策金利の据え置きは、ゼロ金利政策解除前の2022年1月25日~26日以来11会合ぶりとなった前々回の6月13日~14日以来2会合ぶりとなります。

FRBは、FOMC終了後に公表した声明文で「インフレ率を徐々に2%に戻すために追加の政策がどの程度必要かを決定する際に、われわれはこれまでの金融引き締めの累積的な効果や、経済と物価に時間差で与える影響を考慮する。もしも、われわれの目標の達成を妨げる可能性のあるリスクが生じた場合、金融政策のスタンスを適切に調整する準備がある」と、引き続き指摘しています。

また、同時に公表された政策金利見通し(ドットチャート)も、2023年末(中央値)が前回6月会合の5.625%に据え置かれ、年内1回の追加利上げを引き続き示唆し、2024年末についても4.625%から5.125%に、2025年末も3.375%から3.875%に、それぞれ0.500%引き上げられ、高金利政策がより長期化する可能性が高いことを示しています。

一方、パウエルFRB議長は、終了後の記者会見において「金融引き締めの完全な効果は、まだ感じられない」としつつも「われわれは会合ごとに金融政策を決定していく。われわれは入手されるデータのほか、進展する見通しとリスクを見極めながら、慎重に政策を進める立場にある。われわれは到達すべきところにかなり近づいていると考えられる」と述べ、バランスをとっています。

FOMC参加者の政策金利見通し



出所: FRB『FOMC Projections materials』より作成

愛称 パワード・インカム



今後の見通し①

減少しつつある当局者のタカ派発言と利上げ効果が浸透する世界経済①

米国の長期金利は、9月29日の8月米個人消費支出(PCE)デフレーターや10月6日の9月米雇用統計、10月11日の9月19日~20日開催分のFOMC議事録、10月12日の9月米消費者物価指数(CPI)、10月17日の9月米小売売上高、10月18日の米地区連銀経済報告(ベージュブック)、要人発言などを見極めつつ、引き続き、不安定な相場展開が予想されます。

米国では物価の高い伸びが続いていますが、米シカゴ地区連銀のグールスビー総裁は8月25日に「ここ2~3ヵ月のような状況が続けば、金利をどこまで上げるべきかよりも、金利をいつまで今の水準に保つべきかという議論が中心になるだろう。景気後退を招くことなくインフレを沈静化させることが、われわれの勝利だ。ソフトランディング(軟着陸)への道筋は、まだあると感じている」と述べています。

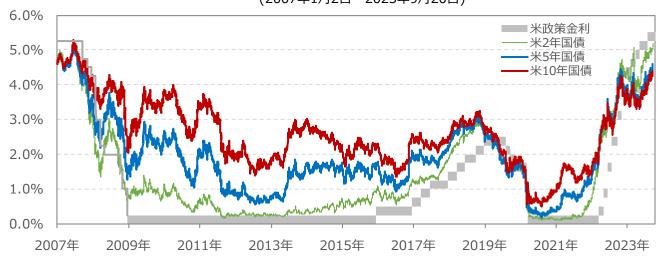
米アトランタ地区連銀のボスティック総裁も、8月31日に「早期の政策緩和を支持しているわけではない」としつつも「政策は適度に制約的だと感じている。過度な引き締めで経済に不要な痛みを与えるリスクを冒さないよう慎重に忍耐強くなるべきであり、この制約的な政策で引き続き経済に影響を及ぼす必要がある」と述べ、追加利上げに反対する姿勢を示しています。

米供給管理協会(ISM)が9月1日に公表した8月の製造業調査でも、コンピュータ・電子機器業から「経済状況と在庫の削減により顧客からの注文が更に減少している」、化学製品業からも「顧客の在庫は枯渇しつつあるものの需要の増加がみられない」、食品・飲料・たばご製品業からも「顧客も金利の上昇で窮地に陥っている。消費者も値上げの影響で購入量を減らしている」との声が聴かれています。

FRBが9月6日に公表したベージュブックでも「一部の地区で家計が貯蓄を使い果たし借入に依存している」や「ほぼ全ての地区で賃金の伸びが短期的に大きく鈍化するとの、これまでにみられなかった予想が示された」、「大部分の地区で物価上昇率が全体的に鈍化し、財(モノ)を中心とした価格の値下がりが最も顕著であった」などと報告されています。

米国の政策金利と債券利回りの推移

(2007年1月2日~2023年9月20日)



出所: Bloombergより作成

愛称 パワード・インカム



今後の見通し②

減少しつつある当局者のタカ派発言と利上げ効果が浸透する世界経済②

米ニューヨーク連銀のウィリアムズ総裁も、9月7日に「インフレ率を2%に戻すために再利上げが必要かどうかは、未解決の問題だ。われわれは(目標達成に向けて)今後もデータに依存し続ける」としつつも「FRBの現在の金融政策が制約的であることは明らかだ。物事は良い方向に進み、政策は良い位置にある。景気後退に陥るという話は消えた」と述べています。

米ニューヨーク連銀が9月10日に公表した米3ヵ月物財務省短期証券(Tビル)と米10年国債のイールドカーブ(利回り曲線)にもとづきモデルで算出した8月の今後1年間のリセッション(景気後退)確率は、7月の66.0%から直近ピークの5月の70.9%を下回る60.8%に低下したとはいえ、1980年代前半以来の高水準での推移を続け、景気の先行きに対する不透明感が強いことを示唆しています。

米抵当銀行協会(MBA)が9月13日に発表した9月8日までの週の住宅ローン申請件数(新規購入・借り換えを含む、1990年3月16日=100)も、在庫の減少やモーゲージ(住宅抵当)金利の高止まりなどを背景に前週比▲0.8%の182.2と、1996年12月27日までの週の173.8以来約26年8ヵ月ぶりの低水準まで落ち込んでいます。

経済開発協力機構(OECD)も、9月19日に公表した最新の世界経済見通しで、米国の実質国内総生産(GDP)成長率見通しを上方修正したものの、2024年は前年比+1.3%に減速するとし、政策金利についても、2024年4-6月期まで現行水準に据え置かれ、7-9月期と10-12月期に、それぞれ0.25%の利下げが実施されるとの見方を示しています。

海外に目を向けても、オーストラリア準備銀行(RBA)は、9月5日に開催した理事会で政策金利のオフィシャルキャッシュレート(OCR)を3会合連続で4.10%に据え置くことを決定し、終了後に公表した声明文でも「金利の上昇により需要と供給のより持続可能なバランスが確立されており、今後もこのバランスは維持されるだろう」と指摘しています。

米国の今後1年間のリセッション(景気後退)確率の推移



出所:米ニューヨーク連銀『The Yield Curve as a Leading Indicator』より作成

愛称 パワード・インカム



今後の見通し③

米国の長期金利の上昇余地は限定的にとどまる見通し

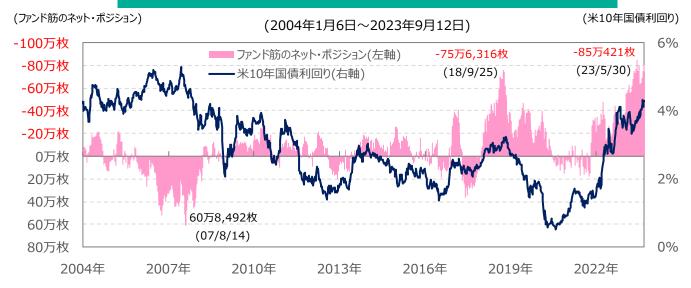
欧州中央銀行(ECB)も、9月14日に開催した理事会で主要政策金利であるリファイナンス金利を4.25%から0.25%引き上げて4.50%に変更することを決定したものの、終了後に公表した声明文では「現在の評価を踏まえ、主要政策金利はインフレ率の目標回帰に多大に寄与するとみられる水準に到達し、十分長い期間維持されたと、われわれは考える」と総括しています。

需給面でも、米商品先物取引委員会(CFTC)が9月15日に発表した9月12日のファンド筋の米10年国債先物のネット・ポジション(ロング・ポジションーショート・ポジション、1枚=額面10万米ドル)は▲74万4,302枚と、売り越し枚数が過去最大となった▲85万421枚から縮小しているとはいえ、将来のポジション巻き戻しのリスクが高いことを示唆しています。

米国の債券市場では、金融引き締めの長期化観測などを背景に、当面、米国金利に上昇圧力の掛かりやすい展開が予想されますが、上記にみられるような環境の中、米国経済は減速し、物価の伸びも鈍化傾向が続き、政策金利もターミナルレート(最終到達点)付近に到達した可能性が高く、米10年国債利回りの上昇余地も限定的にとどまるものと考えられます。

※バークレイズ証券からの資料をもとに当社が作成

米10年国債先物のファンド筋のネット・ポジションと米10年国債利回りの推移



出所: Bloombergより作成

ファンドの主なリスクと留意点



くわしくは、投資信託説明書(交付目論見書)にて必ずご確認ください。

基準価額の 変動要因

ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの<u>運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属いたします。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。</u>

ファンドの主なリスクは以下のとおりです。※基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

レバレッジリスク

当ファンドは投資信託証券を通じて、米国の4種類の債券(米国の国債、ジニーメイ債、投資適格社債、ハイイールド社債)に対し、各債券へのレバレッジの上限を250%、全体のレバレッジの上限を500%とし、分散投資を行います。最大で5倍のレバレッジを活用するため、債券市場が下落した場合には、レバレッジを利用しない場合に比べて、多額の損失が発生する場合があります。この場合、債券の値動き以上に基準価額が大きく変動します。

価格変動リスク

公社債の価格は、国内外の政治・経済情勢、金融政策等の影響を受けて変動します。一般に、金利が上昇すると、公社債の価格は下落します。組入れている公社債の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

信用リスク

公社債の価格は、発行体の財務状態、経営、業績等の悪化及びそれらに関する外部評価の悪化等により下落することがあります。組入れている公社債の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、発行体の倒産や債務不履行等の場合は、公社債の価値がなくなることもあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。なお、当ファンドが投資信託証券を通じて組入れるハイイールド債券は、一般に投資適格の債券に比べ、発行体の業績等の悪化や景気動向等による価格変動が大きく、発行体の倒産や債務不履行等が生じるリスクが高いと考えられます。また、当ファンドが投資信託証券を通じて行う担保付スワップ取引は、取引の相手方の信用リスク等の影響を受けます。当該取引の相手方の倒産や契約不履行等により当初契約通りの取引が実行されない場合には、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

流動性リスク

取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。当ファンドは投資信託証券を通じて、担保付スワップ取引を活用します。市場環境の急変やパワード・インカム戦略のパフォーマンス算出がなされない等の理由により、当ファンドが投資信託証券を通じて行う担保付スワップ

国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の

託証券を通して、担保付スリップ取引を活用します。市場環境の急変やパワード・インカム戦略のパフォーマンス算出がなされない等の理由により、当ファンドが投資信託証券を通じて行う担保付スワップ取引が当該戦略のパフォーマンスと連動することが困難となった場合には、当ファンドの基準価額が下落する場合があります。なお、当ファンドが投資信託証券を通じて組入れるハイイールド債券は、一般に投資適格の債券に比べ、市場規模や取引量が小さく、流動性が低いと考えられます。

為替変動リスク

外貨建資産の価格は、当該外貨と日本円との間の為替レートの変動の影響を受けて変動します。 為替レートは、各国の政治・経済情勢、外国為替市場の需給、金利変動その他の要因により、短期間に大幅に変動することがあります。当該外貨の為替レートが、円高になった場合は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

期限前償還リスク (プリペイメント・リスク)

ジニーメイ債の原資産となっている住宅ローンは、一般的に金利が低下すると借換えによる返済が増え、逆に金利が上昇すると借換えによる返済が減少する傾向があります。(期限前返済は金利変動の他にも様々な要因の影響を受けます。)この場合、ジニーメイ債の期限前償還の増減にともなう、金利感応度の変化によって、ジニーメイ債の価格も影響を受けます。

その他の留意点

- ●クーリングオフ制度(金融商品取引法第37条の6)の適用はありません。
- ●大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、ファンドの基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込の受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。



くわしくは、投資信託説明書(交付目論見書)にて必ずご確認ください。

購入単位	販売会社が定める単位 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌々営業日の基準価額
換金単位	販売会社が定める単位 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
換金価額	換金請求受付日の翌々営業日の基準価額
換金代金	換金請求受付日から起算して、原則として6営業日目からお支払いします。
申込不可日	<申込日もしくは申込日の翌営業日が以下の日に該当する場合> ・ニューヨーク、ロンドンの銀行の休業日 ・米国国債決済不可日
信託期間	2028年3月8日まで(設定日 2021年2月26日) ※委託会社は、信託約款の規定に基づき、信託期間を延長することができます。
決算日	毎月分配型 原則、毎月8日(休業日の場合は翌営業日) 資産成長型 原則、3月8日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎月分配型 毎決算時(年12回)、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 資産成長型 毎決算時(年1回)、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 ※分配金を受取る一般コースと、分配金を再投資する自動けいぞく投資コースがあります。販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。 各コースのお取扱いにつきましては、販売会社までお問い合わせください。 ※分配対象収益が少額の場合は分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA(ニーサ)」の適用対象です。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に <u>3.3%(税抜3.0%)を上限</u> として販売会社が定めた手数料率を乗じた額です。	※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
信託財産留保額	ありません。	

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	毎月分配型 ファンドの日々の純資産総額に対して <u>年率1.518%(税抜1.38%)</u> を乗じた額です。運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上され、ファの基準価額に反映されます。毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。 資産成長型 ファンドの日々の純資産総額に対して <u>年率1.518%(税抜1.38%)</u> を乗じた額です。運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上され、ファの基準価額に反映されます。毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われま					
投資対象とする 投資信託証券の 信託報酬等	年率0.231%(税抜0.21%)※上記のほか、投資信託証券の設立・開示に関する費用等(監査費用、弁護士費用等)、売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等がかかります。					
実質的な 運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に対して <mark>概ね1.749%(税込・年率)程度</mark> となります。 **ファンドの運用管理費用(信託報酬)年率1.518%(税抜1.38%)に投資対象とする投資信託証券の信託報酬等(年率0.231%)を加算しております。 投資信託証券の組入状況等によって、ファンドにおける、実質的に負担する運用管理費用(信託報酬)は変動します。					
その他の費用・ 手数料	以下の費用・手数料等が、ファンドから支払われます。 ・監査費用 ・ 売買委託手数料 ・ 外国における資産の保管等に要する費用 ・ 信託財産に関する租税 等 ※上記の費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。					
■ 当該手数料等の合計額につい	- では、投資者の皆様がファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。					
	SOMPOアセットマネジメント株式会社 全融商品取引業者(巻編集号・問事財務品長(全商)第351号)であり、一般社団法人投資信託協会、一般社団法人口太投資顧問業協会に加入しています。					

委託会社	金融商品取引業者(登録番号:関東財務局長(金商)第351号)であり、一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会に加入しています。 信託財産の運用指図等を行います。 電話:0120-69-5432(受付時間:営業日の午前9時から午後5時) ホームページ・アドレス: https://www.sompo-am.co.jp/			
受託会社	野村信託銀行株式会社 信託財産の保管等を行います。			
販売会社	受益権の募集の取扱、販売、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、償還金および一部解約金の支払等を行します。投資信託説明書(交付目論見書)の提供は、販売会社において行います。			

その他の項目につきましては、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

当ファンドは最大で5倍のレバレッジを活用するため、市場環境によっては基準価額が大幅に下落する可能性があり、 一般的な債券ファンドと比べリスクが高い商品です。ご投資の際には慎重にご判断ください。

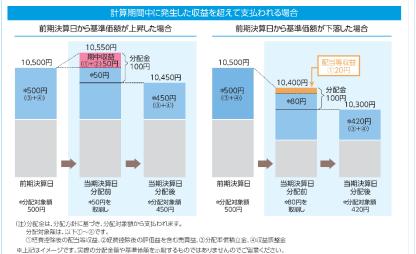
収益分配金に関する留意事項



 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資 信託の純資産から支払われますので、分配金 が支払われると、その金額相当分、基準価額 は下がります。

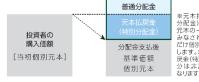
投資信託で分配金が 支払われるイメージ 投資信託の 純資産

 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払 われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
 また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。



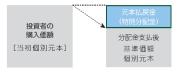
 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または 全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があり ます。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準 価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別 分配金)は実質的に 元本の一部払戻しと みなされ、その金数 だけ個別元本が減少 します。また、元本が しまな、特別分配金)部 分は非認税扱いと なります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金

個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金 (特別分配金) 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の 投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額 だけ減少します。

※普通分配金に対する課税は、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・ 税金(をご参照ください。

債券パワード・インカムファンド(毎月分配型)(愛称 パワード・インカム)

■販売会社(順不同、○は加入協会を表す)

2023年9月21日 現在

分配金

販売会社名	区分	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問 業協会	一般社団法人 金融先物取引 業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会	備考
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	0	0	0	0	
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3283号	0	0		0	
OKB証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第191号	0				

債券パワード・インカムファンド(資産成長型)(愛称 パワード・インカム)

■販売会社(順不同、○は加入協会を表す)

2023年9月21日 現在

販売会社名	区分	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問 業協会	一般社団法人 金融先物取引 業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会	備考
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	0	0	0	0	
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3283号	0	0		0	
O K B証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第191号	0				
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第20号	0				

<備考欄の表示について>

- ※1 記載の日付より新規お取扱いを開始します。
- ※2 記載の日付以降の新規お取扱いを行いません。
- ※3 新規のお取扱いを行っておりません。

くご留意事項>

- ・上記掲載の販売会社は、今後変更となる場合があります。
- ・上記掲載以外の販売会社において、お取扱いを行っている場合があります。
- ・詳細は販売会社または委託会社までお問い合わせください。

当資料はSOMPOアセットマネジメント株式会社(以下、弊社)により作成された販売補助資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。投資信託は金融機関の預金と異なり以入りを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本、分配金の保証はありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。当資料に記載された意見等は予告なしに変更する場合があります。また、将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。投資信託の設定・運用は委託会社が行います。お申込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、詳細をご確認の上、お客さま自身でご判断ください。なお、お客さまへの投資信託説明書(交付目論見書)の提供は、販売会社において行います。